

## 令和6年第11回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	令和6年8月27日 午前10時00分	
	場 所	厚岸町役場 2階庁議室	
開 会 日 時		令和6年8月27日 午前10時00分	
閉 会 日 時		令和6年8月27日 午前11時15分	
出 席 委 員		田 辺 正 保	
		濱 秀 利	
		森 脇 直 美	
		成 澤 幸 恵	
欠 席 委 員			
会議録署名 委 員	教 育 長	滝 川 敦 善	
	委 員	成 澤 幸 恵	
会 議 出 席 者	教 育 長	滝 川 敦 善	
	事務局職員	管理課長	諸 井 公
		指導室長	藏 光 貴 弘
		生涯学習課長	車 塚 洋
情報館長		川 原 田 恵	
海事記念館長		菅 原 卓 己	
B&G海洋センター所長		千 葉 隆 行	
温水プール館長		石 田 秀 之	
管理課総務係長		神 奈 緒 美	
その他の者			

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(報 告)	
	報告第6号	教育長の報告すべき事項について
6	(議 案)	
	議案第41号	令和6年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について
	議案第42号	厚岸町部活動地域移行検討協議会委員の委嘱について
	議案第43号	令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
	議案第44号	令和7年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書並びに特別支援学級用教科用図書（一般図書）の採択について
7		閉会

## 令和6年第11回厚岸町教育委員会

令和6年8月27日

午前10時00分開会

●教育長           ただいまから、令和6年第11回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

                  なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。事務局より追加議案が配布されております。

                  本日の日程に当議案を追加し取り進めてよろしいですか。

(はい。の声)

                  また、本日の付議事件のうち、「報告第6号」については、令和6年度全国学力・学習状況調査結果に関する報告のため、会議規則第16条の規定により非公開として進めたいと思っておりますがよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長           日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、8月27日の1日間といたしますがよろしいでしょうか。

(はい。の声)

●教育長           それでは、そのように決定いたします。

●教育長           日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。

令和6年7月26日に開会した第10回教育委員会の会議録の承認についてであります。会議録署名委員の濱委員、私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして承認とさせていただきます。

●教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第18条の規定により、成澤委員を指名いたします。

●教育長 日程第5、非公開事件であります報告第6号、「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、内容の説明をしてください。

●指導室長 【非公開事件のため省略】

●教育長 なければ、報告第6号を終わります。

●教育長 日程第6、議案第41号、「令和6年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

●管理課長 ただいま上程いただきました、議案第41号「令和6年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

議案書2ページをご覧ください。令和6年9月10日から開会される「第3回厚岸町議会定例会」に上程する、「令和6年度厚岸町一般会計補正予算の教育費に関する予算」を厚岸町長に申し出いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、本案を提出するものであります。

提案内容につきましては、別に配布させていただいております、議案第41号説明資料の「平成6年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）事項別明細書」によりご説明いたします。

初めに、教育費全体の歳入・歳出予算について、ご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

歳入であります。今回の補正予算での計上はありません。

歳出であります。9款 教育費、現予算額4億5,630万4千円から344万7千円を計上し、補正後の教育費の予算額は4億5,975万1千円となります。詳細につきましては、各課からご説明申し上げます。

それでは、私からは管理課所管の補正予算についてご説明いたしますが、9月補正予算に関しましては、当初予算に未計上で新たに発生した事業、また、12月補正予算までに予算不足が生じる事業が主な内容であります。

歳出であります。

9款 教育費、1項 教育総務費、6目スクールバス管理費、56万2千円の増、2ページ記載の「020 スクールバス運行」の需用費、消耗品費、53万1千円の増額補正は、スクールバス4台分の冬タイヤ購入費であります。

役務費、手数料3万1千円の増額補正は、冬タイヤ購入に伴う交換手数料であります。

続きまして、3項中学校費、2目学校管理費、18万7千円の増、2ページ記載の「010 学校管理」の役務費、手数料、18万7千円の増額補正は、厚岸中学校敷地内のカラスの巢の駆除に係る手数料のほか、同じく厚岸中学校の敷地内にある樹木が電線に枝が接触し、荒天時に停電する可能性があることから、立木4本の枝払いを実施する内容であ

ります。

資料5ページをご覧ください。

6項 保健体育費、4目学校給食費、39万9千円の増、6ページ記載の「020 学校給食センター」の旅費、普通旅費、4万2千円の増額補正は、学校給食センターで勤務する職員が勤続20年となり、永年の功績が認められ、去る8月8日に岩見沢市で開催されました第65回北海道学校給食研究大会において、北海道学校給食功績表彰者として表彰されることとなり、この表彰式に参加したことによる普通旅費であります。需用費、修繕料、32万5千円の増額補正は、学校給食センター厨房の消毒保管庫基盤交換修繕のほか、フードスライサーの刃の研磨修繕、洗米槽排水管の不具合による取替修繕で厨房調理器具を修繕するためのものであります。

役務費、手数料、3万2千円の増額補正は、公用車のタイヤ交換手数料のほか、調理機器の分解清掃手数料であります。

以上、管理課所管の補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

●生涯学習  
課長

それでは私からは、生涯学習課に関する補正予算について、ご説明いたしますが、9月補正予算に関しましては、当初予算に未計上で新たに発生した事業、また12月補正予算までに予算不足が生じる事業が主な内容であります。

金額が低いようなもの、微調整等につきましては、割愛させていただきますので御理解いただきたいと思います。

事項別明細書 3ページ、4ページをご覧ください。

歳出であります。

9款 教育費、5項 社会教育費、2目 生涯学習推進

費 増減0円、4ページ記載の「010 生涯学習活動」の報償費－謝礼金と委託料の補正は、11月開催予定の「生涯学習講演会」に係る費用において、当初、講師の派遣について委託料として、38万5千円計上しておりましたが、今回、個人講師への依頼となったことから、委託料 38万5千円を全て減額し、同額を謝礼金へ振り替え、38万5千円の増額となったことによるものであります。

続きまして、同じく5項 社会教育費、3目 公民館運営費、12万4千円の増、4ページ記載の「020 公民館管理」の備品購入費 116千円の増額補正は、筑紫恋公民館の防災カーペットの購入費用であります。

負担金補助及び交付金、負担金8千円の増額補正は、中央公民館各分館において、消防法に基づく防火管理者を新たに配置する必要が生じたことに伴う講習受講料であります。続きまして、同じく5項 社会教育費、6目 情報館運営費、112万2千円の増、4ページ記載の「020 厚岸情報館」の需用費、修繕料、112万2千円の増額補正は、館内の排水管の修理・清掃工事費用 92万4千円のほか、視聴覚室メインスピーカー用アンプ更新費用 18万1千円の計上であります。

続きまして、6項 保健体育費、2目 社会体育費、20万1千円の増、4ページ記載の「011 部活動地域移行検討協議会」の委託料、行政業務委託料、9万円の増額補正は、地域移行した部活動の大会参加に係る臨時スクールバス運行委託料であります。「040 スポーツ施設」の原材料費、5万7千円の増額補正は、宮園運動公園内にサッカー場を造成するための費用として土砂購入費として計上していた、20万8千円を減額し、これを資材購入費に振り替えるとともに、新たに必要となる資材の購入費を含めた26万5千円を増額したものであります。「050 スポーツ振

興」、次ページ以降にまたがりませんが、負担金補助及び交付金、補助金、5万円の増額補正は、厚岸町宮園球場を会場に開催された、日本スポーツマスターズ2024 軟式野球競技 北・北海道大会に対する助成金であります。

続きまして、同じく6項 保健体育費、3目 温水プール運営費、85万2千円の増、6ページ記載の「010 温水プール」の需用費、修繕料、66万7千円の増額補正は、施設外壁の経年劣化による剥離箇所の修復工事費と温水プールのボイラーの燃焼不具合に伴う修理費であります。

原材料費、砕石購入、15万5千円の増額補正は、温水プール駐車場入口の未舗装道路へ砕石を敷設するための購入費であります。

以上、簡単な説明であります。生涯学習課所管の補正予算の説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

●教育長 内容は、町議会第3回定例会に提出される教育費に係る補正予算の町長への申し出についてであります。

これから質疑を行います。各課ごとに進めてまいります。まず、管理課について、質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 続きまして、生涯学習課について質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。



(はい。の声)

●教育長 次に、議案第42号、「厚岸町部活動地域移行検討協議会委員の委嘱について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

●生涯学習 ただいま上程いただきました、ただ今上程いただきました議案第42号「厚岸町部活動地域移行検討協議会委員の委嘱について」、その提案理由と内容をご説明申し上げます。

課長

議案書の3ページをお開き願います。

厚岸町部活動地域移行検討協議会委員は10名の委員を委嘱しておりますが、このうち、区分、第3号保護者代表並びに第4号学校関係者として委嘱されている委員において、構成団体の役員改選並びに人事異動があったことから、厚岸町部活動地域移行検討協議会設置要綱に定める第4条及び第5条の規定により、新たな委員を委嘱いたしたく、本議案を提出するものであります。

1、氏名等ではありますが、3号委員は、保護者代表で1名。河越 直樹（かわごえ なおき）氏、厚岸町PTA連合会会長であります。4号委員は、学校関係者で2名。渕本 浩之（ふちもと ひろゆき）氏、厚岸小学校校長であります。

もう1名は、井上 哲平（いのうえ てっぺい）氏、真龍中学校教頭であります。

なお、生年月日、住所等は、記載のとおりでございますので、省略させていただきます。

2、任期ではありますが、前任者の残任期間で、令和6年4月1日から令和7年6月30日までとするものであります。

以上、簡単な説明でございますが、議案第42号の説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 教育長 内容は、「厚岸町部活動地域移行検討協議会委員の委嘱について」についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

- 教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(はい。の声)

- 教育長 次に、議案第43号、「令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

- 指導室長 ただいま上程いただきました、議案第43号「令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」、その提案理由をご説明いたします。

議案書4ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第17号の規定により、全国学力・学習状況調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限であることから、本年度実施した当該調査の結果について公表するため、本案を提出するものであります。公表の概要について、ご説明いたします。公表形式は、各実施教科の正答率をグラフ化したもので公表するものといたします。

公表手段は、議会に報告するとともに町広報誌により町民に向け公表するものといたします。

また、北海道教育委員会が取りまとめる「北海道版結果報告書」に結果を掲載することに同意するものいたします。

なお、報告書は、報告第10号でご説明いたしました内容をもとにA4版1ページの分量で作成いたします。

以上、大変簡単ではありますが、議案第43号の説明いたします。

ご審議の上、採択くださいますようお願いいたします。

●教育長           内容は、令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてであります。これから質疑を行います。

●濱委員           例年、グラフによる公表だけど、最初のうちはリアリティーがなくていいなと思っていたけど、当たり前前に公表するとまずいかなとも思っていて、グラフによる公表は、現実味が無くてリアリティーがなさ過ぎて、これが原因でもあるのかな、反応が薄いよね。それなら、何問質問があつて、何問正解などと全国平均と厚岸町平均の数字をよりリアリティーに公表した方が現実味があるような目標設定を見せるような公表の仕方にしたらいのではないのかなと思うんですよね。

今回、特に全国と差が10パーセントも差があるから、公表の仕方も検討した方がいい時期ではないのかなと感じています。

●指導室長       委員のおっしゃるとおりで危機感ですとか、よりリアリティーのある公表が必要ではないかと思う時期ではありますが、数値については、教育委員会、学校の校長会、教頭会へ数値を示しながら、全国に対し、当町はこれだけ解答できましたよと、グラフ以外の数値も全て報告し、議会に

対しては教育委員会への数値をほぼ同じ資料を報告します。

広報誌については、今のところグラフで公表という形ですので、学校、保護者、教育委員会、三位一体でやっていけるのか考えていきます。

●濱委員

保護者向けに公表はわかるんですが、なんかその結果がスマホなどのゲームの時間が圧倒的に長いですよ。親との約束事を決める以前の問題ではないのかな、約束の時間が3時間とかなら意味ないでしょ、こんなに差がでてしまったら。町民の認識として厚岸町はあまい町なんだよと、町民にも知らしめる時期じゃないのかなと思うんですよ。

自分の年代も悪かったしね、勉強しなかった。だから、自分も反省してますが、何かこのまま、ずるずるといっちゃうような気がするんですよ。

●教育長

この分析は指導室がずっと行ってきて、何が課題なのかを考えていきますが、やればやるほど学校によって違います。

町全体で考えると、各学校ごとに違ったり規模も違うので、まずは町全体の傾向として捉えていく必要があるだろうと。そして、グラフについても、危機感がないのではないかの、ご指摘はその通りでございます。

では、具体的にはどうするのか、学力学習状況調査の目的は成績を伸ばすことではありません。一番は授業を変える授業改善、より求められている資質や能力にあった授業をしていくのが目的なんです。指導室長が話したように、そこまでの授業が改善されていない状況です。そういうところをしっかりとやっていくことが大切になってきている分析結果となっています。

各学校でも足りない部分もやっており、子ども自身にも結果が届くこととなります。委員のおっしゃる通り、この

ままずるずると差が10ポイントもあるのは相当大きいです。

問数ではいけば2問違うのですが、この2問違うのが大きいのです。今後の公表も含めて考えていかなきゃならないかなと思います。

●濱委員

変な話、地方のハンディキャップがあるんじゃないでしょうか、

学習塾が無いとかね。ハンディキャップを埋める方法も考えていかないとね。

地方でも公設の学習塾もありますよね、厚岸町も手をこまねいていると多分、差は埋まらないのではないのでしょうか。都会には学習塾があって通う子もいるから成績も上がると思います。地方はハンディキャップがあるわけだから、それを埋めるためにも、町としても公設の塾などを考えていかないとね、意識的に教育にお金をかけない雰囲気はいつまでもあると差は埋まらないと思うし、教育はお金がかかりますよね。

お金をかけてでもテコ入れしないと他の町とも差が広がるのではないのでしょうか。実際、公設塾をやっている町もありますし、町長部局にもリアリティーのある公表の仕方をすれば、少しでもお金出してもらおう方法として、必要ではないかなと思います。

自分は公設の塾はやるべきかなと思っていますし、毎年、この結果をみると町全体としてお金をかけてほしいなと個人的には考えます。

●森脇委員

私も濱委員の意見には賛成です。算数や数学など授業が面白くないと成績は上がりませんよね。

塾の先生は面白くする授業のスキルは高いなと思っています。人にもよりますが。

サポートする形の一つとして算数・数学の塾は必要かなと思うんですよね。スタートラインは小学校から、基本一緒ですよ。

昔、親御さんと話しましたが、その学年で習った漢字が書けなくても、次の学年で書けるようになるんだよね、と話す親御さんがいました。一年間で習得した学習はその学年にしっかり覚え、終わらせないといけなし、小さい学年のうちからしっかり学習しないといけないなと思います。

国語、算数、特に算数は4年生以上になると難しくなっていくので、小さい学年の内からの学習を力を入れないといけないなと思っています。

●田辺委員 実際には濱委員の意見のように塾に通う子、通わない子で差が確実にありますよね。

家庭学習のやり方、時間の使い方は個人差があると思います。そういうところを含めて、勉強の仕方を支援できる方法を併せてできる公設の塾のようなものの体制があればいいですよ。学校に全てを任せるわけにいかないしね。

●濱委員 公設塾を考えると学校の先生方も授業がやりにくくなったりするじゃないでしょうか。外部の人間が入るわけですしすごい難しい問題だとは思いますが、別の視点で考えていかなければならないよなと思います。

他の町ではやってきている状況ですしね。

●田辺委員 この結果をみて、一番危機感を持つのは誰なんだろうかと率直に思います。教育現場ですよ。

●濱委員 先生方ですね。

- 田辺委員 教育現場で、各学校毎に結果が出ているんだろうから、自分の学校、生徒、教えていてこの結果かと。  
直接授業を教える先生方も何でこの結果になるんだろうと思っているのではないのでしょうかね。
- 濱委員 家庭学習はやっているのに、全国的にもやっているのに結果に表れないのは、なぜなのかな。学習の仕方が悪いのなら、違う方法を考えるのもいいのではないのかな。  
家庭学習の習慣ができている子がいるのに結果が伴わないなら、その学習のサポートをする塾・人がいたら結果も変わるのかと思うんだよね。
- 森脇委員 家庭学習の時間ですが、中学生は少ないですよ。  
中学生の家庭学習の時間は4時間以上する子、0人ですよ。受験生は勉強しないのかしら、、、とってしまいます。この差があるのかなと思うんですがね。
- 濱委員 学習塾に行ける子、行けない子の差かなと思います。  
家庭・塾も含んでの時間だからね。だから、塾で勉強してる子は2～3時間なのかなと思いました。勉強の仕方がわからないのかもしれないし、目的意識も無いなら勉強しないのかなと思います。
- 指導室長 今の家庭学習の話ですが、家庭学習の時間は中学生は短い。我々の分析では、スマートフォン、パソコンなどの視聴時間、ゲームをやる時間が長いです。極端に長いです。  
それがあるから家庭学習の時間が無い状況なのではないのかなと思います。  
家庭でのルールが無いのが問題ではないのかと。  
先ずルール作りをするところから、お子さんと話し合っ

て、家庭では始めていきませんか。と一つ問題提起をさせていただいたところがあります。

そもそも時間がないんだ。

そして、家庭学習を頑張ろう、と、目標がない子が多いのではないのかなと考えています。

あとは、今までの取組を変えていく状況にもなっているのでその辺を踏まえながら検討していきたいなと思います。

#### ●成澤委員

皆さんの意見には共感する部分がたくさんあります。

小学校は家庭学習は自分で考えてやってくださいと。

そして、先生からだされる宿題の量、プリントは多いです。だから、頑張ってやる。だされたからやるというのが印象です。

中学校になると宿題は少ないので、だされた分だけやっていたらいいか、みたいな感じでやっているのではないのでしょうか。濱委員もおっしゃったように、目的意識、何のために勉強しているのか、ということがないと難しいのかなと思います。

自分の子ども達には何のために勉強すると思うのか。

何でこんなに勉強しなさいと言うと思うのかを話をしていますが、自分が将来なりたいものを見つけた時に困らないようにだよ。と伝えています。

多分、目標、私はこれになりたいんだ。だから、勉強するんだ。という将来像もあまり見えてないのかなと思います。

将来、何になりたいんだ。だから、こういう勉強すればいいんだろうとか、早いかもしれませんが小さいうちから伝えていかないといけないなと私は思います。

そして、携帯、スマートフォン世代に親も子もなってきましたよね。

常にいじっちゃうし、ご飯の時も持ってくる。



せめて、ご飯の時は持ってこないようにしようとか、とりあえず、目に見えない場所に置こうとかしないと、親も常に使っている状況では、子どもも使っちゃう。

だから、先ず親から気をつけないとないけないなと思います。とりあえず、「使わない時間を作ろう」という風にプチ依存になりかけているのは、うちの子どもにも見受けられるので、とりあえず、触らない時間を作ろうということから始めればいいのかと思います。

●田辺委員　この調査に、森脇委員がおっしゃったように年齢にあった理解度を高めていかないと、その結果がこれですよ。

当然、学校現場ではやられているんだろうと思いますが、小学校1年の時の理解度、小学校2年の理解度と学年が上がると同時に高められないと、結果には繋がらないですよ。その辺も少しこの結果から、いきなり、あーて思うのではなく、その各学年の時に応じてどうなのか、これをきちんと積み重ねていかないと、それが学校教育、家庭学習にそういった部分を考えていかないと結果に繋がっていかないのかなと感じています。

●指導室長　田辺委員のおっしゃるとおりでございます。

全国学力学習状況調査を実施するのは小学校6年生、中学校3年生ですが、その学年で実施するから結果に繋がるのではないです。

全学年での取組なんですけど、そういうことに繋がるように校長会、教頭会、学校の中でも先生方のリーダーとなる教務主任という立場の先生も各学校にいます。

その先生方が集まる機会を年3回、設けています。

その中で、この結果を該当学年だけで済ませず、問題をしっかり分析して、結果の分析も大事ですが、問題の分

析も、とても大事ですので各学校で必ず教員全員で分析してほしいことは伝えております。

全国学力学習状況調査の問題は文科省が「今、子ども達に求められている力はこれですよ。」と定められているのが学習指導要領なんですけども、これを踏まえた問題なんです。

ですから、この問題そのものが、今、子ども達に身につけさせるべき資質能力、ダイレクトに繋がるものなんで、問題の分析を是非ともやってください。先生方、自分で授業をされていて、この問題が解けますか。というところなんです。

だから、一部の先生だけではなく、みんなで解いてみてくださいと教務担当者会議で繰り返し繰り返し、伝えているところですが、先ずは結果に結びついていないというのが実態で、取組不足は否めない状況ですので、そこは考えていかなければならないと思います。

## ●教育長

私の方から基本的な考え方を整理していこうと思いますが、公設の塾についてですが、議会の厚生文教委員会でも説明しましたが、都市部は塾がある、田舎は塾が無いから学力が低いのではないのかと前から言われていましたが、本当にそうだろうかと検証したのですが、できなかつたんです。

そして、平成19年の学力学習状況調査が始まり、当然、東京、大阪がトップにくるであろうと、北海道や東北は学習塾が少ないので、結果は低いだらうと予想の基に実施したら、低いのは東京、大阪、北海道も低かったです。高かったのは新潟、富山、石川などの日本海側でした。

そうすると今、問われている学力観は学習塾と関係ないのではないのかとなっていきました。

そして、次に大学の研究者が何をしたかという所得と学力の相関関係を作ったんです。平成20年辺りに世帯の所得を調べたんですね。

世帯の所得は塾に関係したんです。経済的にゆとりのある家庭は塾に通わせ、学力も上がる結果となりました。

しかし、そこに当てはまらないのが、お金が無いけど学力は高い地域があった。

これは何をやっているのかという家庭学習の取組をしっかり行って、学力が上がっている学校だったんです。

その町の財政難の状況でした。

ではそういった時に、田辺委員がおっしゃった家庭学習の時間ではなくて、家庭学習をどうやったらいいのかというのを取組んでいた地域は学力が高い結果がでてきた。

塾に通う余裕が無い家庭でも、学力は高い結果がでた推移となっています。

基本的に小さな町だからとか、塾が無いからとか、厚岸町は東部の田舎町だから学力が低いのは当たり前ではないのです。

私の前任校、前任町には公設塾を開設し、学校の職員室に先生も一緒におりました。

学校の授業が終わったら教室で塾をしていましたね。

それが良いのかどうかは私はわかりませんでした。

ただ、基礎的なもの習得計算などは抜群に良かったです。

今、求められている学力観というのはそういうところではありません。

算数や数学は最初の問題は簡単な足し算、引き算から始まりますよね。

この学力調査は計算問題はできません。いろいろな文書の中に計算をさせる問題となります。

だから、それを読み込まなければ計算まで、たどりつか

ない仕組みになっています。

今、求められているのはそういう力なんです。

ここでいう学力観でいうと塾というのは習得計算などは高いところまでいく。

算数・数学を苦手にならないスキルはきっと高いところまでいきます。

今回の結果をみていると、国語は好きだと答える子が多くなってきておりますが、算数・数学は好きではない。という子が多いんですね。興味と結果が比例している。

嫌いになればなるほど、学力が悪い結果となっています。

ということで、塾の考え方はそう考えています。

ルール作りの部分については、ご覧になったとおり情報端末の使う時間がものすごく長い。1.5倍以上長いです。

また、中学3年生の学習時間がものすごく短い。中学校の先生とも話をしましたが、これだったら勉強してる暇もない状況で結果に表れているんですね。

では、どうするかですが、

家庭のルールづくりをしていきましょう。となります。

例えば、小学校1年生からルールをつくる。

家に帰る時間、他の家の時間と違っていいのですよ。

小遣いもそうですね。親子で話し合いながら進めてください。その中の途中で携帯が入ってきますが、始めは時間など短く、中学3年生になって時間を広げていくことを決めていましょう。と校長会でもルールづくりの話はしました。

ルールづくりをしっかりとしないと学校のいろいろな問題、揉め事が教育委員会へ入るんですね。

大体が携帯、友達とのいざこざも携帯、SNSなんですよ。それもルールを決めていかないといけない。

勉強よりも情報端末を使う時間が長すぎるというのを手

を付けなければなりません。

ただ、私は厚岸町はいけるなと思う部分があります。町には情報館、生涯学習と環境が整っているにも関わらず、最近では調査は減りましたが、本を突出して読む子が少ない。

海事記念館、スポーツ系などの事業があるのに体験の学習が少ないなど、今、考える町にあるものに結んでいくことがうちはできる環境にあるので、しっかりやっていく必要があるのかなと思っています。

家庭に任せていてもなかなかできない。

だから、この間、村山市子ども交流事業に参加した子ども達や保護者の感想を聞いていると、ぜひ、このような体験をやってほしいと話をされていました。

そういう事業に、子ども達を参加させて家庭の子育てを社会教育に助けてもらうよう意識を変えていかないといけない。

また、先日、キッズクラブでのプール事業で、親に感想を聞くと、こういう機会を与えてもらってありがたいと話をされていました。

今、ある環境を家庭に結びつけるようにしていかないと、このまま手をこまねいていても、家でゲームばかりしている生活なのかなと思います。

このままでいたら、、、とても危機感があります。

これから方策を考えていきたいと思っています。

●教育長           ほかに質疑はありませんか。

(ありません。の声)

●教育長           なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(はい。の声)

●教育長 次に、追加議案であります、議案第44号、「令和7年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに特別支援学級用教科用図書（一般図書）の採択について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●指導室長 ただいま上程いただきました議案第44号 令和7年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに特別支援学級用教科用図書(一般図書)の採択について、その提案理由をご説明いたします。

議案書の1ページをお開き願います。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項、第4項及び第5項、及び同法施行令第14条、並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、令和7年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書を採択いたしたく、本案を提出するものです。

また、特別支援学級用教科用図書(一般図書)の採択につきましては、特別支援学級在籍児童生徒の実態に応じた指導をするに当たり、当該学年の教科用図書では、対応できないことから、学校教育法附則第9条の規定により一般図書を採択いたしたく提出するものであります。各教科で使用する教科用図書については、令和6年度第13地区教科用図書採択協議会において審議され、採択された教科用図書を令和7年から令和10年までの4年間使用することとなります。

教科ごとの発行者は議案書1ページ記載のとおりとなっております。

また、特別支援学級用一般図書については、議案書2ページに記載の図書となります。

以上、大変簡単であります、議案第44号の提案理由の説明といたします。

ご審議の上、採択くださいますようお願いいたします。

- 教育長      内容は、令和7年度に小学校及び中学校で使用する教科用図書、並びに特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

- 教育長      なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(はい。の声)

- 教育長      では、そのように決定いたします。

- 教育長      その他、総体的に何かございますか。

(ありません。の声)

- 教育長      以上で、本日の会議日程は全て終了しました。  
これもちまして、第11回教育委員会を閉会します。